

令和5年4月1日

株式会社 啓文社

次世代育成支援法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができるよう、又、心も体も健康で社員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1.計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日

2.内容

<目標 1>育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

[施策]

- 令和5年4月から育児休業中の代替要員の確保を徹底する。
- 令和5年4月から育児休業後、原職又は原職相当職への復帰のため、業務内容や業務体制の見直しに努める。

<目標 2>所定外労働の削減のための措置

[施策]

- 令和5年4月から時間外勤務をする場合は、「時間外勤務事前申請書」の提出により事前に所属長の承認を得る。
休日出勤をする場合は、「休日出勤事前申請書」の提出により事前に所属長の承認を得る。
- 令和5年4月から代休取得の徹底。
- 令和5年4月から時間外労働が45時間を超えることが予想される場合、事前に所属長と本人とで実態把握と対策について協議し、対策実施状況を人事担当部門と労使にてフォローする。